



平成25年度全国安全週間の実施について

厚生労働事務次官より(一社)全国警備業協会を通じて、「平成25年度全国安全週間」の実施に伴う協力依頼がありました。

下記の全国安全週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図っていただくようお願い申し上げます。

1 期 間

平成25年7月1日(月)から同7月7日(日)

なお、本週間の実効を上げるため、平成25年6月1日(土)から同6月30日(日)を準備期間とする。

2 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

3 スローガン

「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」

参考

「平成25年度全国安全週間実施要綱」の詳細内容については、中央労働災害防止協会の次のホームページを参照してください。

【中央労働災害防止協会ホームページアドレス】

<http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/>